

## 新型コロナウイルス感染症患者等の発生について

川崎市内において、新型コロナウイルスに感染した患者等が確認されました。本件について、関係自治体と連携し、濃厚接触者の把握を含めた積極的疫学調査、健康観察等を実施してまいります。

### 1 新規陽性者

本日の陽性者は、1名です。

### 2 陽性者の属性及び内訳

別紙のとおり

### 3 新型コロナウイルス感染症患者の死亡について

新型コロナウイルス感染症の患者が死亡しましたのでお知らせします。御遺族の皆様にご丁寧に御詫言を申し上げます。

症例番号	年代	性別	居住地	死亡日
40130例目	80代	女性	川崎市多摩区	11月16日

本市において新型コロナウイルス感染症関連で死亡した方は、242例となります。

以上

ご遺族の方の意向により最小限の公表とさせていただきます。報道にあたりましては、お亡くなりになった方及びご遺族のプライバシーに十分配慮していただきますよう、格段の御配慮をお願いします。また、患者及び患者家族等については、本人等が特定されないことがないよう、格段の御配慮をお願いします。

担当	川崎市健康福祉局保健所感染症対策課 吉岩 電話：044-200-2962
----	---

## ＜本日発表分の陽性者の属性＞

年代	総数	10歳未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代	100歳以上
	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0

性別	総数	男性	女性
	1	1	0

居住地	総数	川崎区	幸区	中原区	高津区	宮前区	多摩区	麻生区	市外
	1	0	0	0	0	0	0	1	0

感染経路	総数	陽性者と接触	家庭内	不明
	1	0	1	0

症状	総数	無症状	軽症	中等症	重症	調査中
	1	0	1	0	0	0

## <内訳>

番号		年代	性別	居住地	職業	発症日	症状	陽性判明日	感染経路
40143例目	(1)	10代	男性	川崎市麻生区	学生	11/13	軽症	11/14	家庭内

## 新型コロナウイルス感染症 川崎市内発生状況

### <陽性者の状況（速報値）>

11月16日現在

陽性者総数 <sup>※1</sup>		40,143人
内 訳	入院者数	23人
	自宅療養者数	9人
	宿泊施設療養者数	5人
	療養終了者数（退院を含む） <sup>※1</sup>	32,726人
	死亡者数 <sup>※1</sup>	242人
	その他 <sup>※1 ※2</sup>	7,138人

※1 令和3年11月16日現在累計

※2 市外居住等で市外で療養となった者など

### <検査実施状況>

11月15日実施分まで

検査機関		検査検体数	検査人数
川崎市 健康安全研究所	累計	56,033件	55,935人
	(11月15日実施分)	0件	0人
民間検査機関等	累計 <sup>※3</sup>	266,786件	266,743人
	(前日公表比 <sup>※3</sup> )	+1,014件	+1,014人

※3 民間検査機関等の検査実績は報告までにタイムラグがあり、公表時点までに報告があった検査数の累計を速報値として掲載しております。

※「陽性者一覧」については、本市ホームページ上の【緊急情報】新型コロナウイルス感染症総合ページ「市内の感染状況（2）新型コロナウイルス感染症発生状況データ」の添付ファイル「陽性者一覧」をご覧ください。

<https://www.city.kawasaki.jp/350/page/0000116827.html>

# 市民の皆様へ

新型コロナウイルス感染症の対策について、  
お一人お一人の咳エチケットや手洗いの実施がとても重要です。  
引き続き、感染症対策に努めていただくようお願いいたします。

## 電話相談窓口のご案内

新型コロナウイルス感染症が疑われる場合、まずは「かかりつけ医」  
に相談・受診しましょう。

### 川崎市新型コロナウイルス感染症・ワクチン接種コールセンター

**044-200-0730**  
**24時間対応（土日・祝日も実施）**

#### 対応内容

- ① 新型コロナウイルス感染症に関する一般的な相談
- ② 新型コロナウイルス感染症の疑いのある方の相談
- ③ かかりつけ医での受診ができない方への診療機関案内
- ④ 新型コロナワクチン接種に関する一般的な相談
- ⑤ 新型コロナワクチン接種の副反応に関する一般的な相談

## 厚生労働省の電話相談窓口

電話番号：0120-565653（フリーダイヤル）

受付時間：9時00分～21時00分（土日・祝日も実施）

新型コロナウイルスに感染された方やその御家族、医療機関の従事者などに対して、誤った情報に基づき、不当な差別、偏見、いじめなどを行うことは、許されるものではありません。国や本市など公的機関が提供する正確な情報を入手し、人権に配慮した冷静な行動をとられるようお願いいたします。